

生駒市規則第24号

公益法人等への生駒市職員の派遣等に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成18年9月29日

生駒市長 山下 真

公益法人等への生駒市職員の派遣等に関する規則の一部を改正する規則
公益法人等への生駒市職員の派遣等に関する規則（平成14年3月生駒市規則
第17号）の一部を次のように改正する。

第5条中「又は有限会社」及び「生駒都市開発株式会社及び」を削る。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。